

公表します

鳩山町

人事行政の 運営等の状況

この公表は、「地方公務員法」及び「鳩山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づくものです。

人事行政の運営全般について、町民の皆さまにお知らせすることにより、その公正性と透明性を高めることを目的としています。なお、詳細な運営状況については、町ホームページをご覧ください。

■問合せ 役場総務課 職員担当
電話 296-1214
FAX 296-2594

任命および職員数に関する状況

平成26年度の職員の新規採用は8人で、再任用（フルタイム勤務）はありませんでした。退職者は合計10人で、退職理由は下記のとおりです。

◆職員の採用状況（平成26年4月1日付け採用）

新規採用	再任用	合計
7人	0人	7人

※平成26年10月1日付け採用1人

◆職員の退職等の状況（平成26年度内退職）

定年退職	勸奨退職	自己都合退職	その他	合計
8人	0人	0人	2人	10人

なお、平成27年4月1日付け新規採用職員は4人、再任用（フルタイム勤務）は2人で、平成27年4月1日現在の町職員は132人（前年比3人減）となりました。（詳細は下表参照）

◆部門別職員数の状況と増減（各年4月1日現在）

区 分	部 門	職員数		対前年度増減数
		平成26年	平成27年	
一般行政部門	議 会	2	2	0
	総 務	32	31	△1
	税 務	11	11	0
	民 生	14	14	0
	衛 生	14	13	△1
	農 林 水 産	8	8	0
	商 工	0	0	0
	土 木	12	11	△1
	小 計	93	90	△3
	特別行政部門	教 育	22	23
小 計		22	23	1
普通会計 計		115	113	△2
公営企業等会計部門	水 道	6	6	0
	下 水 道	0	0	0
	そ の 他	14	13	△1
	小 計	20	19	△1
合計		135	132	△3

※特別職、組合派遣職員、臨時および非常勤職員は除いています。
※対前年度の増減数△3は、平成26年10月1日付けおよび平成27年4月1日付け新規採用職員5人と再任用職員（フルタイム勤務）2人の計7人から、平成26年度退職者10人を引いた数となっています。

分限および懲戒処分の状況

平成26年度は、職務上の義務違反等による戒告処分が1件ありました。（心身の故障などによる分限処分はなし。）

サービスの状況

平成26年度に営利企業等の従事許可を受けた職員は27人でした。主な申請理由は、消防団員などに従事するためです。

勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間・休日（平成26年度）

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分（うち休憩時間60分）
週 休 日	日曜日および土曜日
休 日	祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日）、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

◆年次有給休暇（平成26年度）

制度概要	1年につき20日を付与。残日数（20日を限度）は翌年に繰越が可能。
------	-----------------------------------

給与の状況

平成26年度の人件費は、普通会計決算で10億8,321万9千円、歳出決算額に占める割合は前年度と比べ、建設事業費の大幅な減額による歳出額の減少から、5.1ポイント増の20.4%となりました。なお、平成27年度普通会計当初予算における一般職の職員の給与費合計は6億7,198万1千円で、職員一人当たりの給与費は594万7千円となりました。

◆人件費の状況（平成26年度 普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
14,643人	53億85万円	10億8,321万9千円	20.4%

※人口は、平成26年4月1日現在です。人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれます。
※普通会計決算及び予算については、「地方財政状況調査」の考え方（建設事業の執行に必要な事務に係る人件費を引く）に基づいているため、建設事業費支出額の多少によって、人件費の金額に影響を与えてしまうことがあります。

◆職員給与費の状況（平成27年度 普通会計予算）

職員数（A）	給与費				一人当たりの給与費（B/A）
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
113人	4億2,936万円	7,848万3千円	1億6,413万8千円	6億7,198万1千円	594万7千円

※給与費の職員手当には、退職手当を含みません。

◆職員手当等の状況（平成27年4月1日現在）

手当名	内 容	
期末・勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分
	12月期	1.375月分
計	2.60月分	1.50月分
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 原則として6,500円 15歳～22歳 加算分 5,000円	
住居手当	借家・借間（限度額） 27,000円 自宅居住職員（世帯主） 0円	
通勤手当	交通機関等の利用者（限度額） 55,000円 交通用具使用者（限度額） 31,600円	
管理職手当	課長：給料の10% 課長補佐：給料の8%	
地域手当	4%	
退職手当	普通退職	勸奨・定年退職
	勤続年数20年 20.4450月分	25.55625月分
	勤続年数25年 29.1450月分	34.58250月分
	勤続年数30年 36.1050月分	42.41250月分
最高限度額	49.5900月分	49.5900月分

◆ラスパイレス指数の推移（一般行政職）

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
94.8%	95.2%	95.7%	96.6%

ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較する数値です。国家公務員を100とした場合、鳩山町は96.6%で、さいたま市を除く県内62市町村中、52位でした。

◆一般行政部門の職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数20年
大学卒	180,800円	該当者なし
高校卒	151,800円	345,000円

※経験年数20年は、現在の在職者の平均給料月額を示したものです。

◆平均給料月額と平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額
一般行政部門	90人	44.1歳	319,427円
特別行政部門	23人	46.2歳	325,078円

特別職の報酬等の状況

（平成27年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当
町 長	703,000円	給与月額×1.2×4.10月分	703,000円×在職月数×35/100×115/100（任期ごと）
副町長	584,000円		584,000円×在職月数×21/100×115/100（任期ごと）
議 長	298,000円		
副議長	232,000円		
議 員	211,000円		